

1. 基本情報

評価対象年度 (令和2 年度)

施策コード	411	施策名	適切な土地利用の推進と住環境の整備
将来像	4	豊かな自然と調和した住みやすく活気あるまち(「基盤づくり」の分野)	
まちづくりの基本目標	41	快適で住みやすいまち	
主担当部	都市整備部	主担当課	都市計画課

2. 施策の方向

10年後の姿	豊かな自然環境に配慮した快適なまちづくりが進められ、地域の特性を生かした調和のとれたまちなみが広がっています。		
施策の方向性	1	住みやすく快適なまちをつくります	
	2	清瀬らしさを実感できる景観の保全・空間の整備を進めていきます	

3. 構成事業の状況

(単位:千円)

事務事業名	施策の方向性	担当課	令和2年度決算額
都市計画推進事業	1, 2	都市計画課	11,056
区画整理事業	1, 2	都市計画課	117,918
街路樹景観整備事業	1, 2	水と緑と公園課	836
住宅支援事業	1	都市計画課	3,098
防災対策事業	1	防災防犯課	23,972
総事業費(施策の合計)			156,880

4. まちづくり指標

指標情報				令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和5年度	令和7年度	
①	名称	地区計画の策定数		目標値	6	5	5	7	8
	説明	—	単位 件	実績値	5	5			
	抽出方法	—		達成率	83.3%	100.0%			
②	名称	清瀬市の住環境は快適で自然への配慮と調和がとれていると思う人の割合		目標値	—	58.0	61.0	63.0	65.0
	説明	—	単位 %	実績値	56.6(※)	60.0			
	抽出方法	市政世論調査(平成29、令和2、5、8年度実施)		達成率	—	103.4%			

※平成29年度実績値

5. 評価(令和2年度実績に対する)

評価基準	評価※	評価理由
投入財源・成果(「3. 構成事業の状況」「4. まちづくり指標」)に対する評価	維持	<ul style="list-style-type: none"> ●構成事業の状況は、全ての事業が施策の方向性の1と2の目標達成の手段として寄与しており、「10年後の姿」を実現するために適当な事務事業が展開されている。 ●まちづくり指標の実績値は、いずれも目標値以上となった。 ●市は、市内で行われる開発事業について、住環境の整備に関する条例等をもとに事業主を指導・誘導し、まちづくりのあるべき方向性の実現を図っている。 ●現在、市または都が施工する4路線の都市計画道路の整備に合わせ、都市計画マスタープランや各沿道の特性、地権者の意見を踏まえたまちづくりの方向性を地区計画として定めることにしている他、中清戸4丁目地内で整備を開始した組合施工区画整理事業を財政支援し、健全な市街地形成を誘導している。 ●本施策の成果は、長期的に取組みの継続が必要であることや、他の事業主体の取組みの進捗の影響を受けるため進捗をコントロールし難い状況にあるが、現在のところ着実に推進できていると考えている。

※順調「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が順調に推移している
維持「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗に一部課題がある
停滞「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が遅れている

6. 施策を取り巻く環境

令和2年度からの変更点	新型コロナウイルス感染症の収束が見えず、市民参加型の事業推進に制約が生じる。令和2年度は事業説明会をオープンハウス方式で実施した。
-------------	---

7. 施策を進める上での課題

①	施策を進める上での課題	各都市計画道路(東3・4・26号線、東3・4・16号線など)の沿道地区の土地利用の方向性について、都市計画マスタープランや各沿道の特性、地権者の意見を踏まえて検討する必要がある。
	課題に対する令和4年度以降の取組	東3・4・16号線、東3・4・26号線、東3・4・15号線の2号線について、整備状況に併せて周辺の土地利用を検討していく。
②	施策を進める上での課題	安全安心や快適なまちづくりの視点から、清瀬駅南口駅前及び秋津駅周辺の整備を検討する必要があるが、想像される事業規模や市財政の状況から検討が進んでいない。
	課題に対する令和4年度以降の取組	優先順位、事業手法、財政計画の検討に必要な情報を収集・整理する。